

1. 件名:「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター加工の事業に係る廃止措置計画認可申請等に関する面談」

2. 日時:令和2年4月9日(木)10:10~11:20

3. 場所:原子力規制庁10階南会議室

4. 出席者:

原子力規制庁原子力規制部研究炉等審査部門

菅原企画調査官、來住管理官補佐、本多安全審査官、石井係長

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センター 環境保全技術開発部長 他5名

5. 要旨

(1)国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、人形峠環境技術センター加工の事業に係る廃止措置計画認可申請等に関して、今後の補正申請の手続について以下の説明があった。

- 4月1日より施行された新検査制度への対応に伴い、廃止措置計画及び保安規定に関する今後の申請手続について、資料のとおり検討している。
- 4通りの対応を考えたが、基本的には、保安規定については、現在申請しているものを一度取り下げるとともに、同日付けで新検査制度に係る内容の変更認可申請を行い、それが認可された後にあらためて廃止措置段階への移行を踏まえた保安規定変更認可申請を行うことを考えている。
- 廃止措置計画の補正申請については、3月18日の原子力規制委員会、3月27日の審査会合の議論を踏まえた内容を補正するとともに、新検査制度に係る内容も補正に盛り込む。こちらについては、原子力機構内の人事異動のために、原子力機構内での審査に時間を要してしまうため、5月下旬あたりの補正申請になると考えている。

(2)原子力規制庁からは、新検査制度に係る対応については、人形峠だけのことではないため、原子力機構全体できちんと連携を取って対応すること、申請のメドについて詳細が決まり次第、原子力規制庁へ説明するよう伝えた。

(3)原子力機構から、承知した旨返答があった。

6. 配布資料

JAEA 人形峠の加工施設における法令改正対応と廃止措置対応に関する手続について